

明舞景観デザインガイドブック



平成18年
兵庫県県土整備部



明舞の景観デザインテーマ

海辺の丘に広がる空の広いまちなみ

豊かな緑に調和する屋根と明るい外壁がつくるまちなみ

住民の手で育てていくまちなみ



団地の歴史に培われた資源を活かす

計画されたゆとりを活かそう

- ・敷地のゆとり＝明舞団地の財産
- ・ゆとりあるまちを目指す

緑豊かなまちをつくろう

- ・明舞団地の特色である豊かな緑を活かす

地形と立地の良さを活かそう

- ・海に面したロケーションと
土地の高低差が明舞の特徴
- ・土地の高低差を、障害から魅力へ転換する

開発前の歴史や自然を活かそう

- ・自然の風景を残した公園や
地域内に残る森を守る
- ・地区の歴史を残す史跡などを大切にする



現代的ニーズに即した 新しい団地のイメージをつくる

見通しの良い、明るく ヒューマンスケールなまちを作ろう

- ・見通しが良く安全で、明るいまちづくり
- ・ヒューマンスケールなまちづくり

多様な人々が 集まれるまちをつくろう

- ・多様な人々が快適に過ごせるまちをつくる
- ・ユニバーサルデザインのまちづくり

まちに一体感を取り戻そう

- ・まちのデザインのルールにより
団地に一体感を取り戻す

地域や周辺の環境に配慮しよう

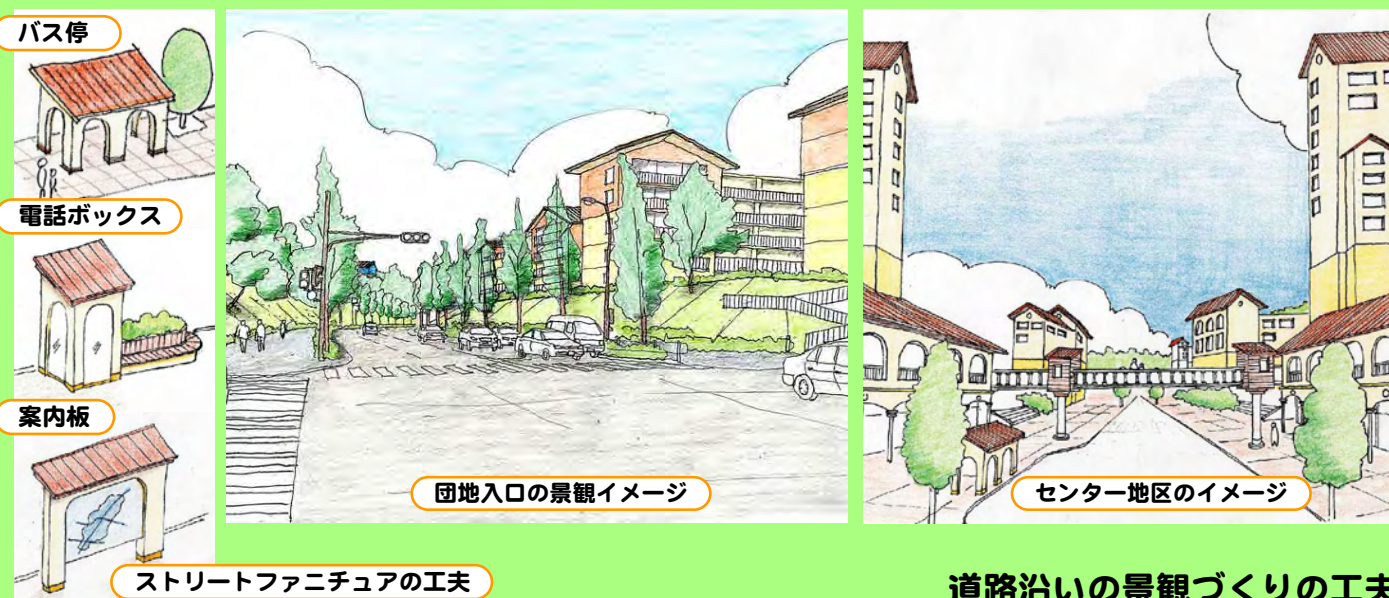
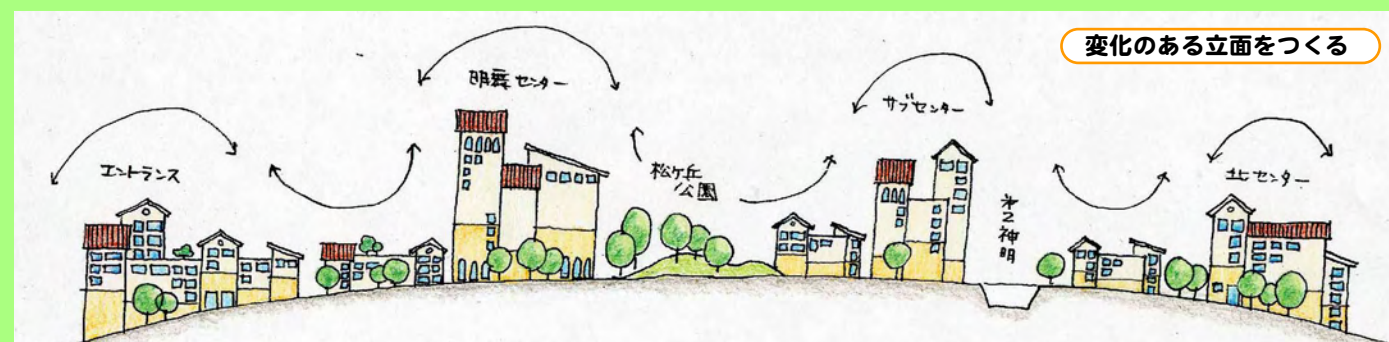
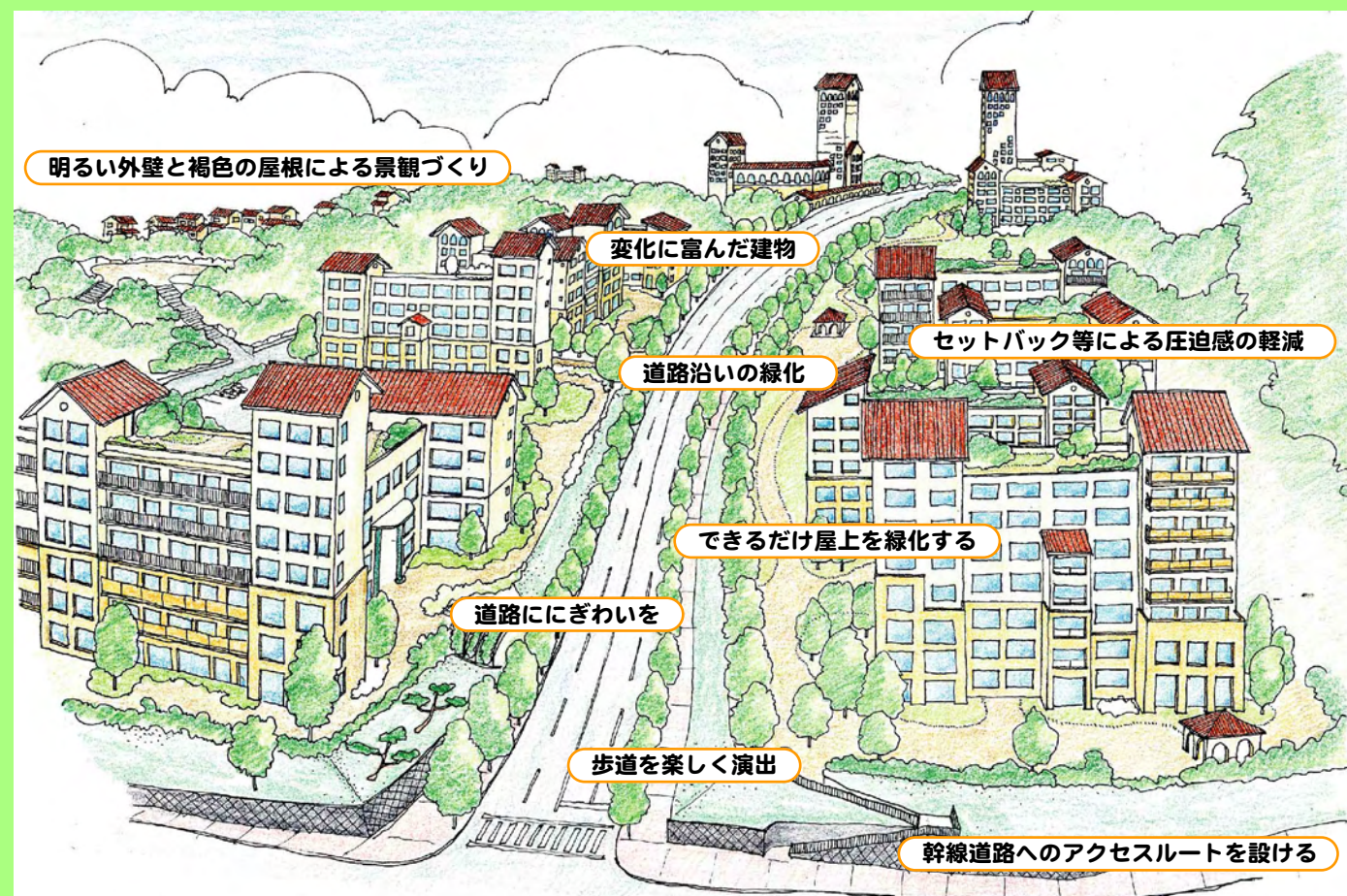
- ・環境共生的なライフスタイルを
実現できるまちをめざす

変化と活力に富んだ まちをつくろう

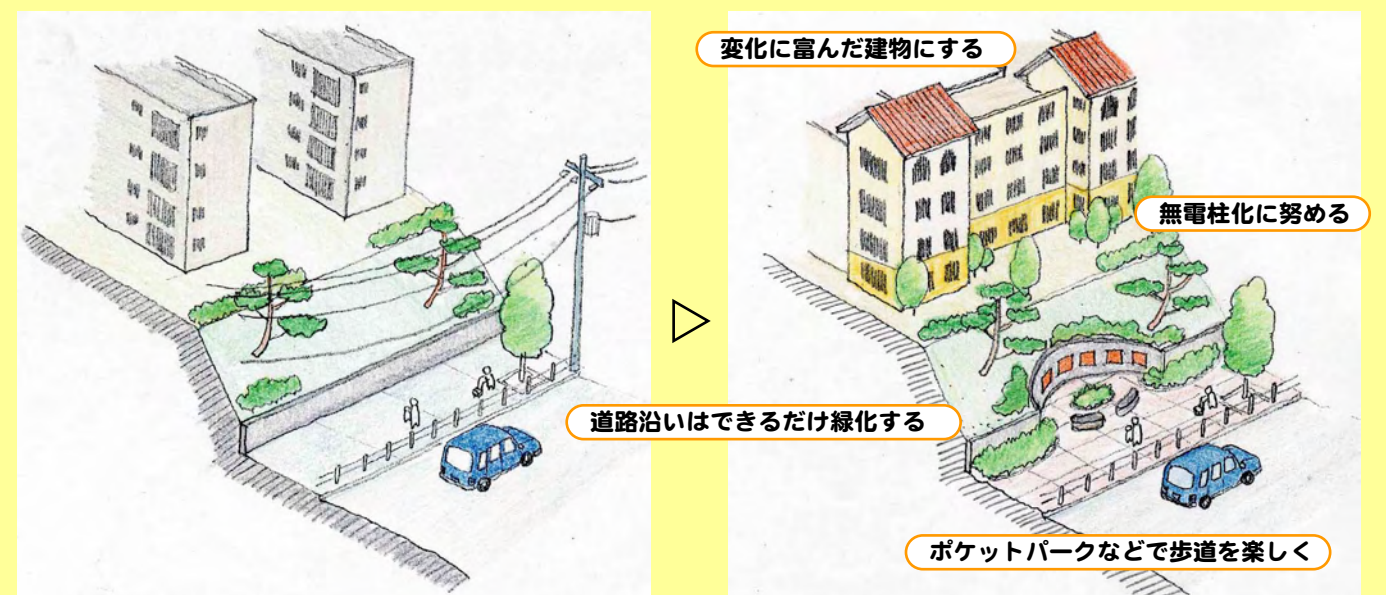
- ・個性豊かで変化と活力に富んだまちをめざす

元気で美しいまちをめざして

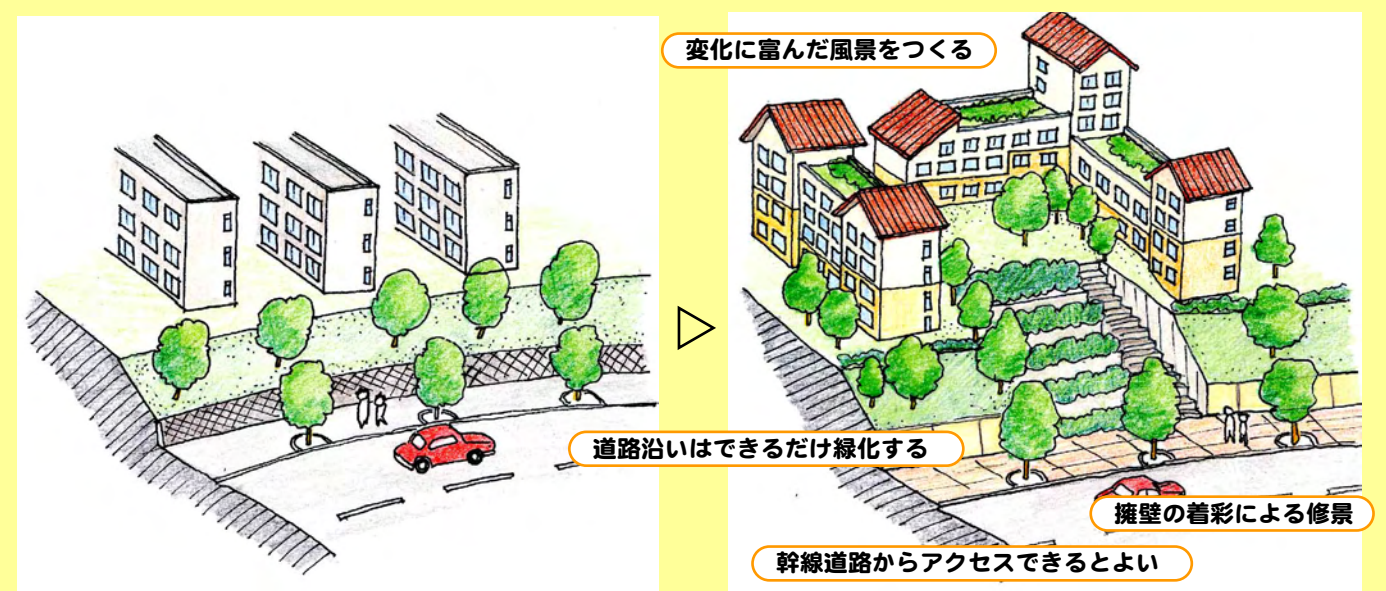
明舞景観デザインコード ②道路沿い景観



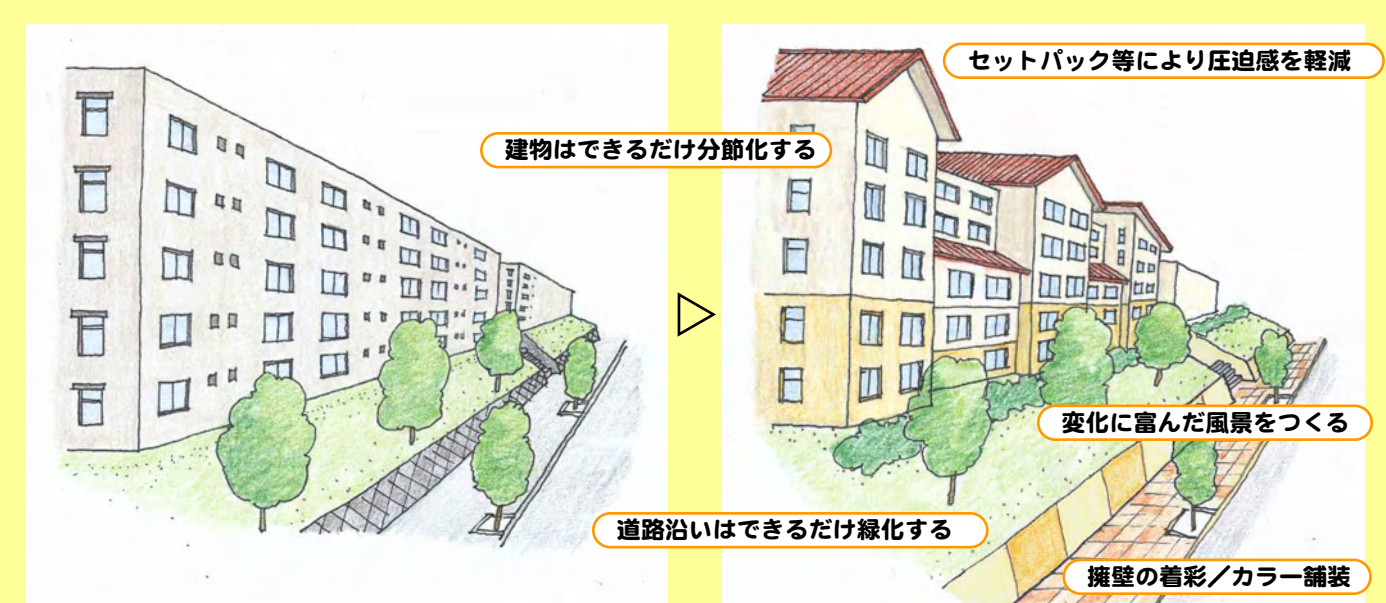
修景の工夫①



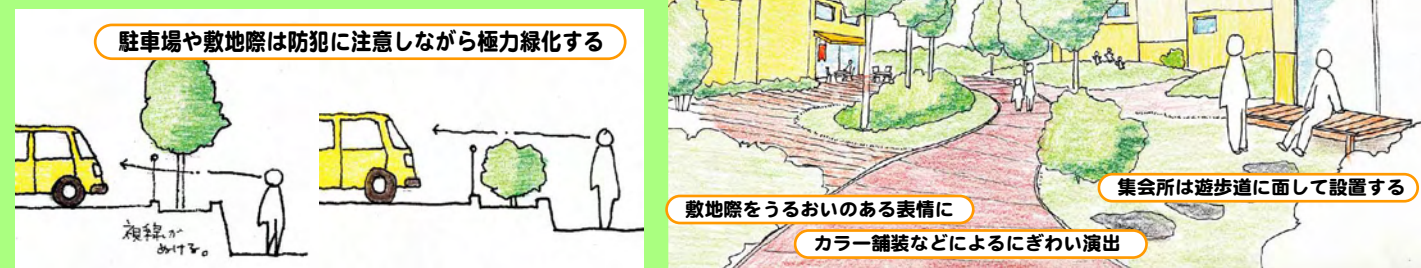
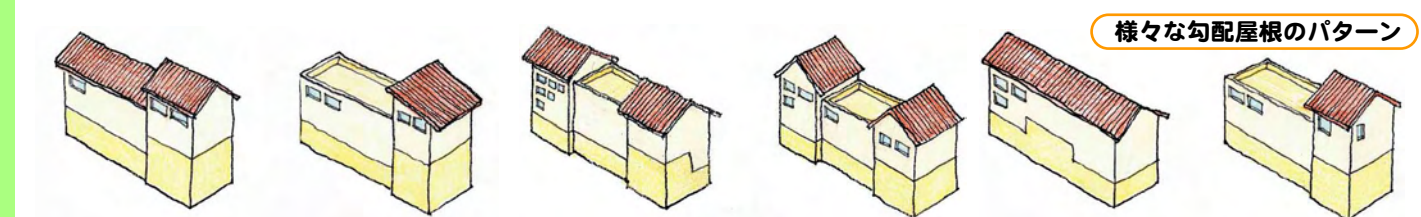
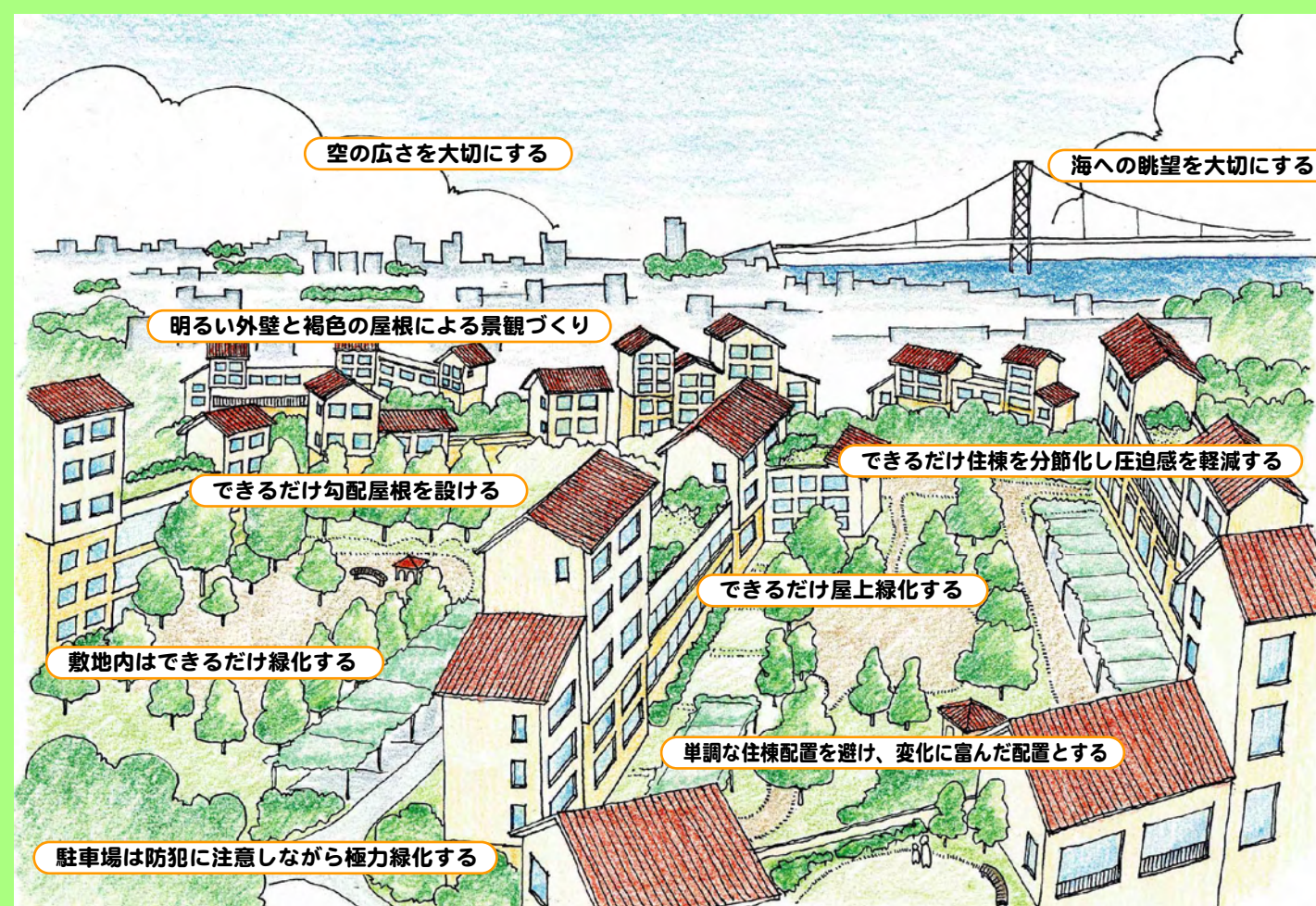
修景の工夫②



修景の工夫③

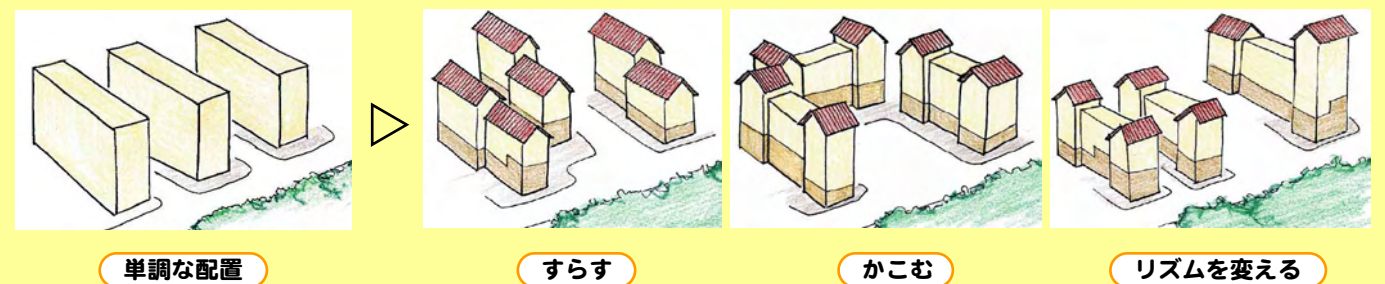


明舞景観デザインコード ③集合住宅の景観デザイン

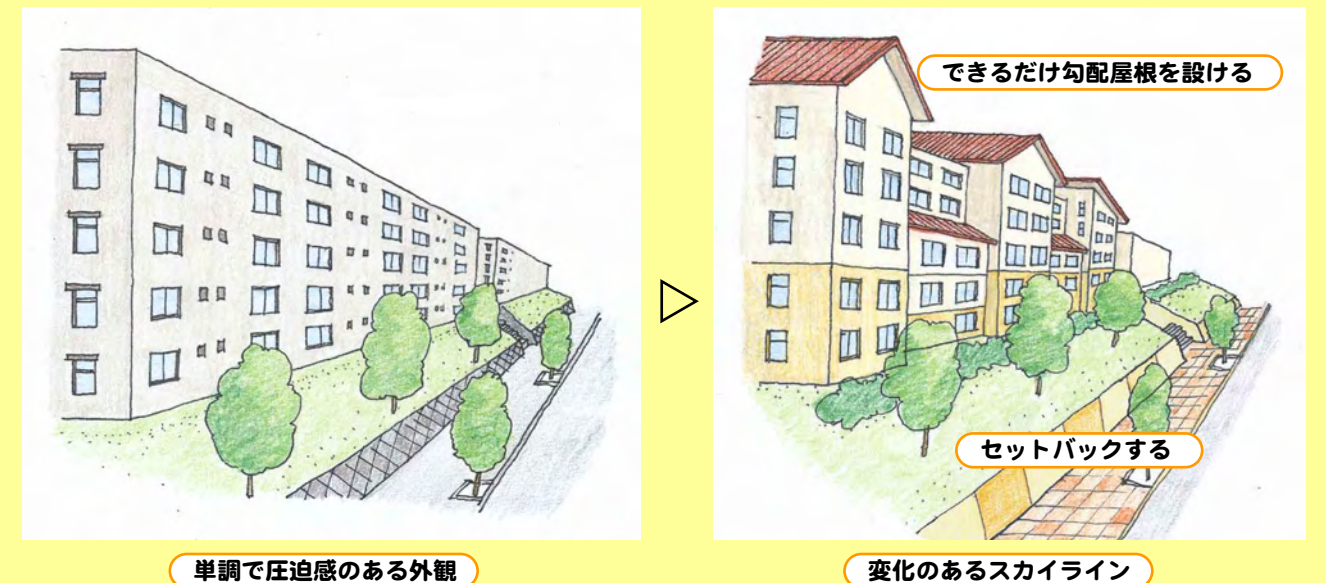


集合住宅の景観づくりの工夫

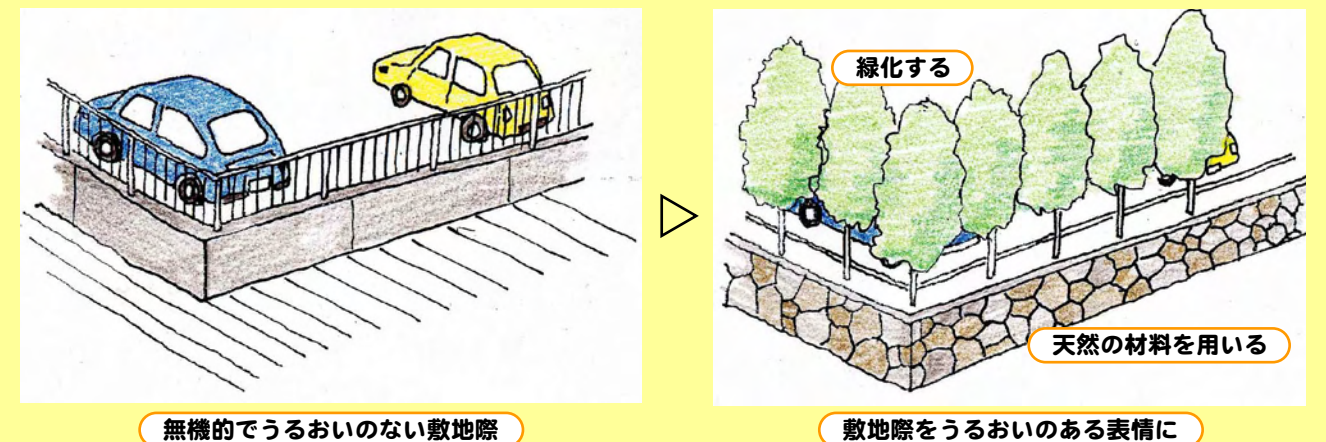
修景の工夫①



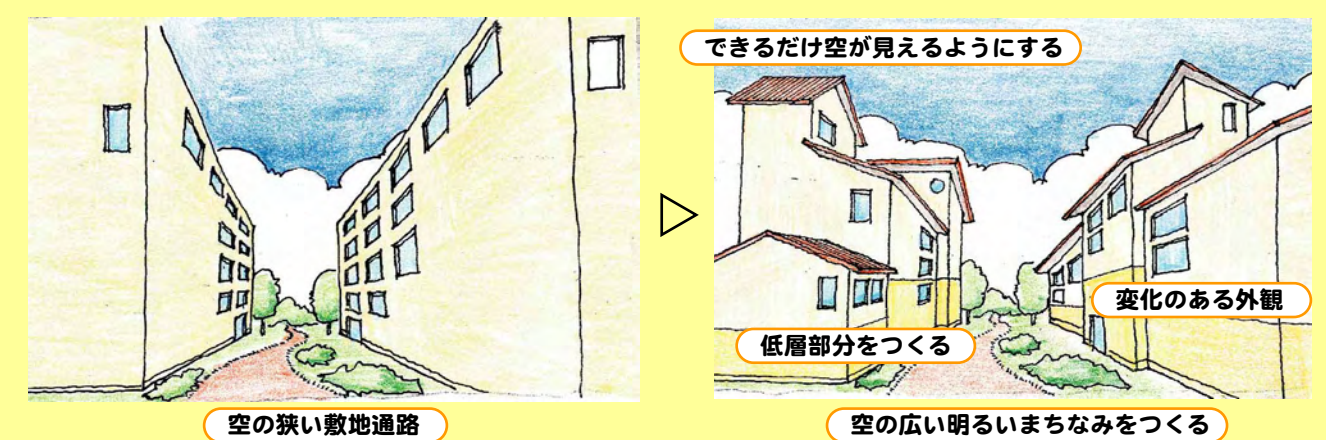
修景の工夫②



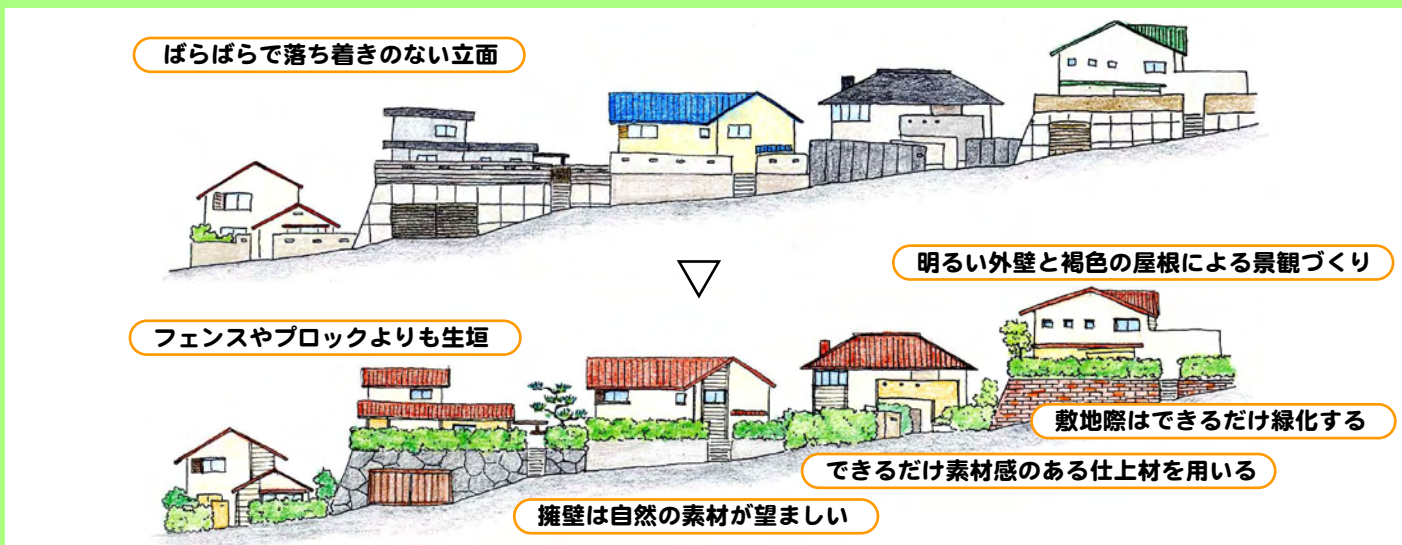
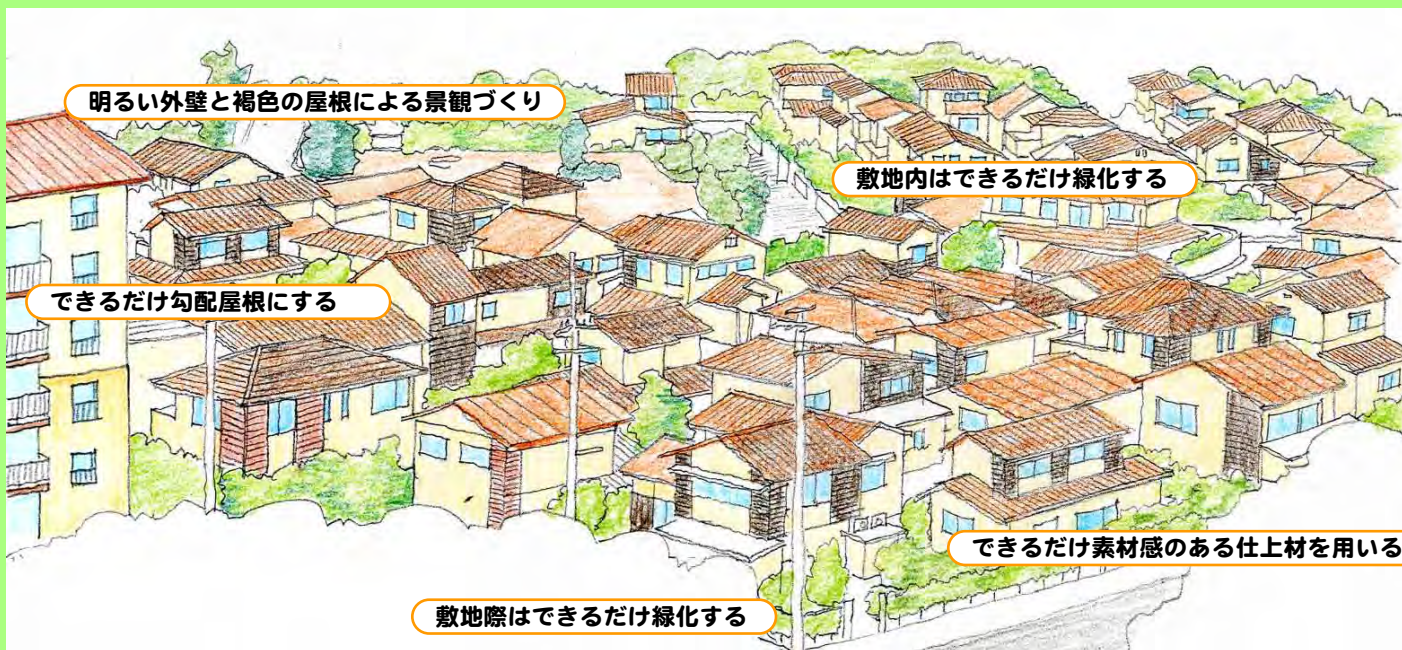
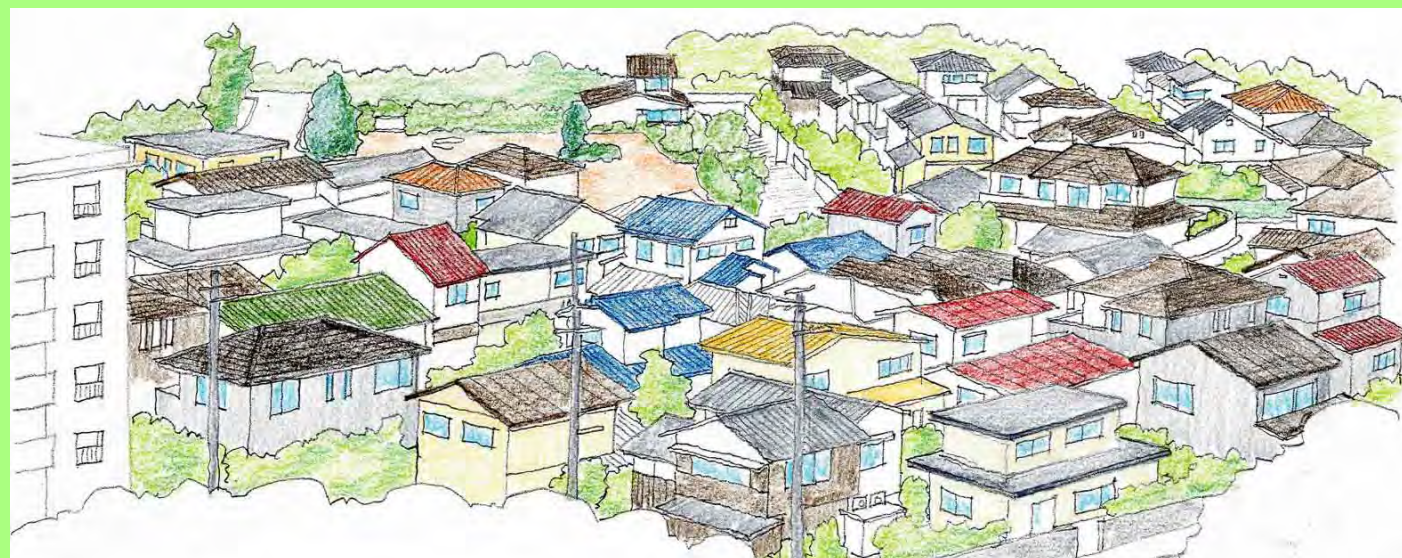
修景の工夫③



修景の工夫④



明舞景観デザインコード ④戸建住宅の景観デザイン



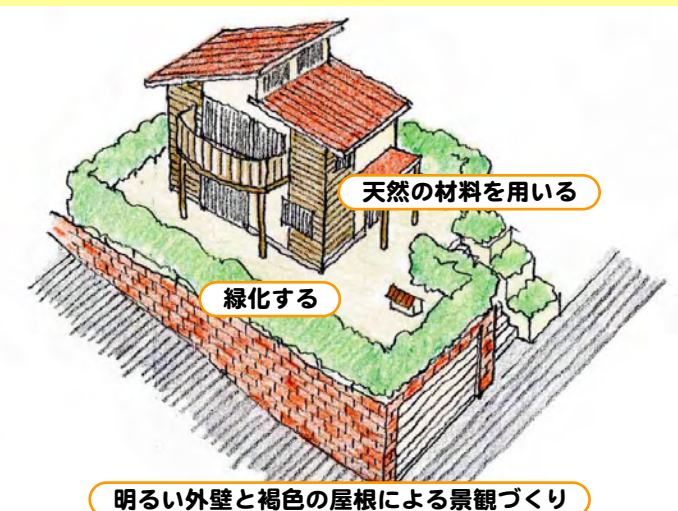
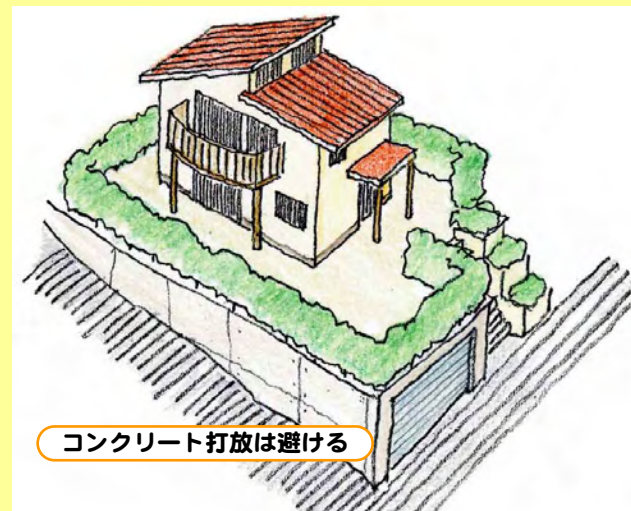
戸建住宅の景観づくりの工夫

修景の工夫①

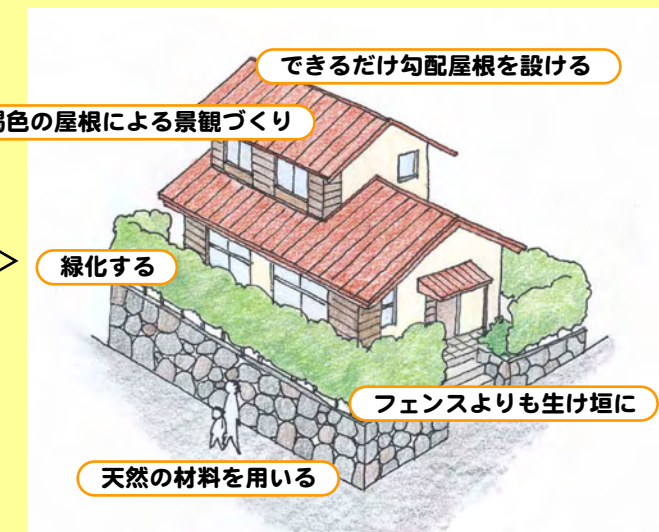
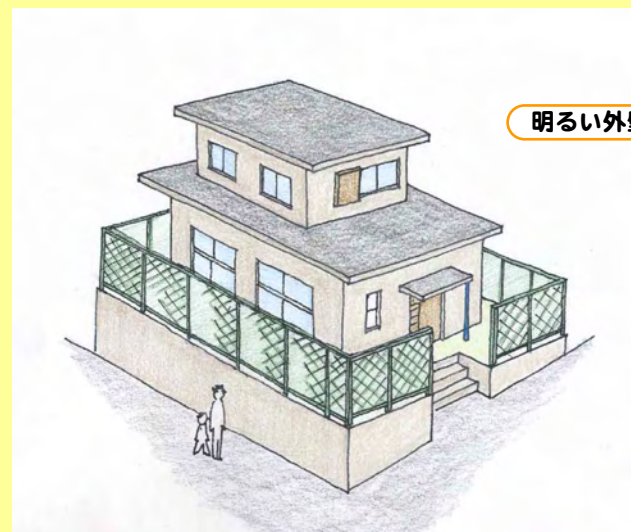


敷地内はできるだけ緑化する

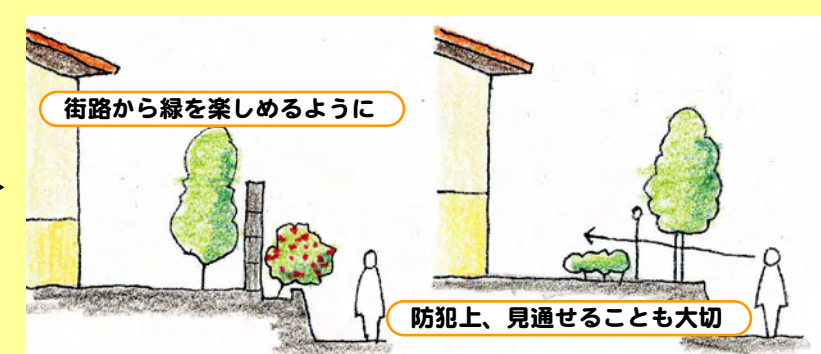
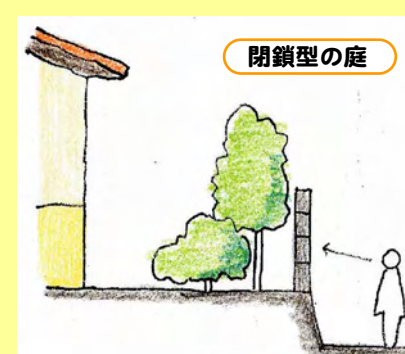
修景の工夫②



修景の工夫③



修景の工夫④



明舞景観デザインコード ⑥デザインコード

明舞景観デザインコード

			誘導基準（ガイド）※1	共通基準（ルール）
団地全体	団地全体の色彩	うみ	団地内から得られる海への眺望を妨げないように配慮する	眺望ポイントからの眺望を阻害しないよう努める
		そら	現在のゆとりある団地の雰囲気大切に、空を狭くしない工夫をする	周囲に圧迫感を与える建物を建てないよう努める
		みどり	できるだけ敷地境界を緑化し、緑豊かなまちなみをつくる	既存の公園や自然を守ることを基本とする
			高彩度な色を用いずに、個性を演出するなどの工夫をする 団地全体を6つの街区に分け、街区ごとのテーマカラー※2をアクセントに用いる	けばけばしい色彩を避け、周囲との調和に配慮する
街区	道路	幹線道路沿いの建物	幹線道路の賑わいを意識して、住棟配置やアプローチを工夫する 高層化エリアについては、リズム感のあるスカイラインや都市性を醸し出す	単調な配置計画や建物とならないよう努める
		街路樹	市民の協力により、街路樹を守り育てる 道路沿いは様々な工夫により、できるだけ緑化する	既存の街路樹は伐採しないよう努める
		法面	歩行者にとって快適な道路空間となるよう、スロープなどの アクセラートやポケットパークなどを設置する 擁壁の仕上げは景観に配慮した素材や形状とする	道路際の既存法面の緑を守り育てる 擁壁の仕上げはできるだけコンクリート打放しとしないよう努める
		看板・広告物	史跡や眺望ポイントについては、統一感のある案内板を設ける 周辺景観に配慮した色彩・デザインとする	落ち着いた色彩とするよう努める 案内板・標識などはカラーユニバーサルデザインにも配慮する
		ストリートファニチュア	バス停、ベンチ、電話ボックスなどのデザインをまちなみの 景観に合わせて統一する 幹線道路、遊歩道の電線の地中化を促進する 路面の舗装は、透水性カラーアスファルトなど景観に配慮した 素材を用いる	けばけばしい色彩を避け、周囲との調和に配慮するとともに、 街区ブロック毎のアクセントカラーを用いる
	歩道	ガードレール	景観の妨げにならないよう、面状のものを避け線状のものとする	落ち着いた色彩とする
		段差	車いすや乳母車が容易に通行できるよう整備する	歩行の妨げになる段差は解消する
		階段	階段の近くにはスロープを併設する	車いす等で通行可能な代替ルートを設けるよう努める
		自動販売機	道路に直接面した配置にしない	落ち着いた色彩とするよう努める
		遊歩道	コミュニティ施設やポケットパークなど、住民がふれあえる 施設を整備する 更に、フットパス（緑道）などの自然景観を楽しめる遊歩道 などを整備し、団地内の緑のネットワーク化を行う	現在の遊歩道の幅員・ルートを確保するとともに、 沿道緑化や建物のセットバックに努める
敷地	大きさ		戸建て住宅の敷地では、できるだけ敷地を分割しない	
	緑地		現在ある樹木はできる限り伐採しない	やむを得ず既存樹木を伐採する際にも、 植替え、補植により、樹木の量を減らさない
			道路境界には極力生垣・トレリスを設け、緑化する	
	駐車場		できるだけ直接街路に面しない。やむを得ない場合にも、周囲 を生垣で囲うなど、 直接自動車が街路から見えないような工夫を行う	カーポートにシャッターがつく場合には、木製のものなど 自然系の材料を用いるよう努める。 やむを得ない場合にも、落ち着いた色彩とするよう努める
			敷地内の駐車場をできるだけ緑化する	
		駐車場の集合化を図り、敷地内の緑地・空地を確保する		
建物	大きさ	集合住宅 商業施設	高層化エリア以外では、現在の建物高さを越えた建替えは行わない	高層化ゾーン以外では、現在の建物高さを基本とし、 やむをえず現在の高さを超える場合には、 セットバックを行なうなど、周辺環境に配慮するよう努める
		戸建住宅	戸建住宅は、基本的に2階建て以下とする	3階建て以下とするよう努める
	形状・配置	集合住宅 商業施設	敷地境界付近では、3階以上の部分をセットバックさせるなど 敷地周囲に圧迫感を与えないよう工夫する できるだけ平行配置の連続を避け、まちなみに変化を与える	壁面後退3m以上を原則とする
		戸建住宅	2階部分を道路側からできるだけセットバックする	壁面後退を1m以上とするよう努める
	形状・根	集合住宅 商業施設	周辺に圧迫感を与えないよう、できるだけ分節化する 陸屋根とする部分は、できるだけ屋上緑化する	切妻の勾配屋根を設けるよう努める
		戸建住宅		勾配屋根とするよう努める
	屋根の材質・色		瓦などの暖かみのある素材を用いる	塩焼き瓦を模した色彩、落ち着いた色彩とするよう努める 屋根の色は、色相10R～7.5YR、明度4以上7以下、彩度4以上8以下の色を用いる
	壁面の材質・色		できるだけ木、石、土などの自然系の素材を用いる （全面ではなくともポイントに用いるだけでも効果がある）	コンクリート打放しをできるだけ避ける 壁面の色は、色相2.5RP～2.5GY、明度8以上、彩度2以下の範囲の色を用いる
			自然系の素材でない場合にも、表面に粒度の細かいテクスチャーのある仕上げを用いる	高明度、低彩度色とする（アクセントカラーを除く）

※1 誘導基準については、できるだけ多くの項目が実現できるように努める
※2 街区ごとのテーマカラーは、今後の住民協議によって定める
※3 このデザインコードは、景観形成上の基準であり、実際の建て替え等にあたっては他法令・条例の遵守が必要となる
※4 また、大規模建築物においては色彩について、別途景観条例に基準が設けられているので、注意が必要である

色彩について

■景観デザインコードの指定色について

景観デザインコードの指定色はマンセル色票系による記号で表されています。

例えば、屋根の色の指定では、
「屋根の色は10R～7.5YR、
明度4以上7以下
彩度4以下10以下の色を用いる」とあります。これがどんな色を指しているのかを、実例をあげながら説明します。

■マンセル色票系の見方

例えば、この屋根の色の範囲の中には、

「色相が2.5YRで、明度が6、彩度が7」

という色が含まれます。この色をマンセル色票系で示すと以

2.5YR 6/ 7

色相が2.5YR

明度が6

彩度が7

2.5YR 6/7は、こんな色

これが、概ね範囲の中心となる色です。

■色相・明度・彩度とは？

色相とは、色の種類の事です。
図1のように赤（5R）から始まって、時計回りに黄色（5Y）～緑（5G）などと色に名前がついていることがわかります。それぞれの間に、例えば7.2Rなどという半端なものも（理論上は）あります。

明度とは、色の明るさです。
1（暗い）～10（明るい）までの数値で示されます。1はほとんど黒で、10はほとんど白のような色になります。

彩度とは、色の鮮やかさです。
1（暗い）～の数値で示されますが、上限は色相や明度によって異なります。数が大きいほど派手な、けばけばしい色になります。

図2を見て下さい。これは色相が10Rの色の種類を示しています。上に行くほど明度が高く、右に行くほど彩度が高くなっています。
同じ色相でも、ずいぶん色が違うことが分かります。全ての色相で、この表をつくることができます。

■明舞団地の屋根の指定色（例）



■明舞団地の壁の指定色（例）

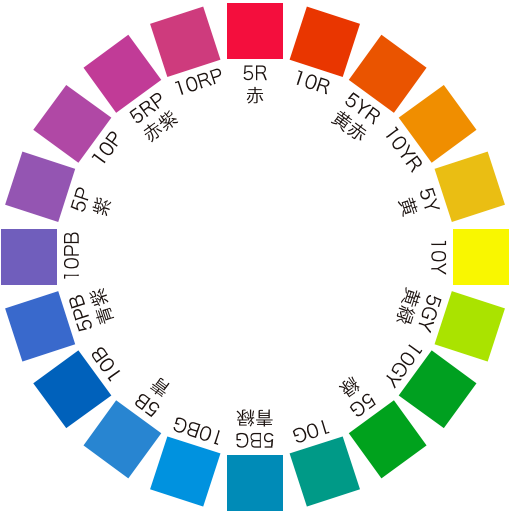
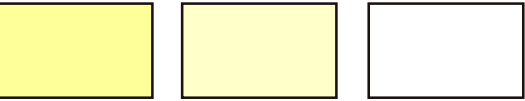


図1 マンセル色相環

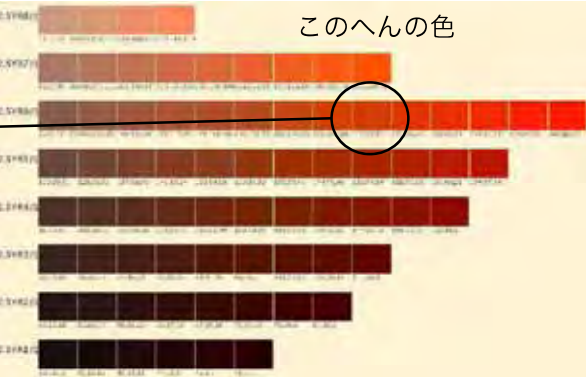


図2 5PBの様々な明度と彩度



図3 マンセル色立体（上）色立体の断面（下）
上に行くほど明度が高く、外側ほど彩度が高くなっています